



## 看護師の仕事の歴史

客員相談役 藤井 基之



日本には、病院や診療所で看護師として働いている人が約八十一万人、看護師が三十八万人いるそうです。最近では男性の看護師も増え、看護師の四・七%、准看護師の六・一%が男性だそうです。

看護師は、以前は看護婦と呼ばれ、女性の職業と考えられていましたが、平成十四年に法律改正が行われ、男女共用できる「看護師」と呼称が変わりました。

ところで、昔から病人が出れば家族の誰かが看護するのは当然のことですが、では職業的に専従する看護師はいつ頃からあるのでしょうか。「明治医事往来」（新潮社刊、立川昭二著）という本で、次のような興味深い事情が紹介されています。

慶応四年（一八六七年）正月、鳥羽伏見の戦いを発端として戊辰戦争が始まりましたが、この戦いにおいて官軍は英国公使館パークスに傷病兵の治療を依頼、四月に現在の横浜・桜木町駅近くに「横浜軍陣病院」と呼ばれる病院が造られました。この病院で薩長の兵士たちが治療を受け、最も多い時で二七〇人の傷病兵が入院していたそうです。

この病院には、医師四十五人が配置されていました。そして看護師、当時は「介抱人女」あるいは「介抱女」、「看病女」などと呼ばれたようですが、平均して「病人一人に介抱女一人、軽傷者二〜三人に介抱女一人、重傷者には介抱女二〜三人」が配置されていました。現在の健康保険には看護師の配置

基準が設けられており、一般病院では入院患者七人に看護師一人という基準になっています。

さて、この病院に勤務した英国人医師による「横浜軍陣病院日記」という記録があり、その日記に次のような記事があるそうです。  
「土州藩士、死去いたし候岡本兵衛介抱人浜と申すもの心得方宜能相仕へ候につき褒美金百疋相与る」

つまり、岡本兵衛は土佐藩の武士で、戊辰戦争で戦っていましたが、負傷してこの軍陣病院に入院しました。そこで、浜さんという看護師さんの手当てを受けたわけです。その浜さんの看護の仕方が大変手あつかったということで官軍から「褒美金、百疋（一疋が二五文）が出た、というのです。（余

談ですが、落語に、長野の善光寺で「お血脈」というお寺の印鑑を押してもらうと、どんな罪を犯しても極楽往生できるとい話がありますが、このお血脈を押してもらおうお代が百疋だったとか）。

この軍陣病院には他にも大勢の心あつい看護師さん達がいて「婦人共は看病よく行届くように見へたり。万一病人死亡之節は愁傷落涙するを見たり」という記事もあるそうです。

明治維新後、この看護婦を利用でき

るのは明治政府の高官やお金持ちだけでしたが、明治二十年代に派出看護婦会が作られ、全国で家庭や病院に看護師を派遣する事業も始まり、国民医療に大きく貢献しました。平成四年、人口の高齢化が進み、これからは在宅医療が重要さを増すというので訪問看護センター（ナースセンター）が制度化されました。「病院看護婦」制度化していた看護婦制度が、昔帰りましたことになりす。

ところで、現在では、薬剤師も在宅

医療が認められています。医師や看護師とともに在宅の患者さんの薬を調整したり、薬の適正な使用や注意事項の説明をしたりするわけです。やがて、六十五才以上高齢者が人口の四割近くを占める時代が来るといわれていますが、自民政権時代に地域の病院や診療所、薬局、訪問看護センターが連携体制を作り、在宅医療を支えるという地域医療政策が進められてきました。こうした医療政策が新政権でも継承されてゆくことを望みたいものです。

ふじい もとゆき  
藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 1回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

- 活動報告

参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

- 経歴

- 昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
- 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
- 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
- 昭和44年 厚生省入省
- 平成9年 厚生省退官
- 平成9年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事

- 平成12年 日本薬剤師連盟 副会長  
社団法人 日本薬剤師会 常務理事

- 平成13年 参議院議員
- 平成16年 厚生労働大臣政務官  
(平成16年9月~平成17年11月)

- 平成19年 日本薬剤師連盟 顧問

- その他

- 慶應義塾大学薬学部 客員教授
- 昭和大学薬学部 客員教授
- 東邦大学薬学部 客員教授
- 新潟薬科大学 客員教授
- 京都薬科大学 客員教授
- 近畿大学薬学部 客員教授
- 千葉大学薬学部 非常勤講師